

受付日：2024-06-14

様式24

事業継続力強化計画に係る認定申請書（控）

令和6年6月14日

東北経済産業局長 殿

住	所	岩手県北上市和賀町藤根18地割150番地1
名	称	岩手酸素株式会社
代表者の役職及び氏名		代表取締役 堀内 健一

中小企業等経営強化法第56条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

(別紙)

事業継続力強化計画

1 名称等

事業者の氏名又は名称 イワテサンソカブシキガイシャ
岩手酸素株式会社

代表者の役職名及び氏名 代表取締役 堀内 健一

資本金又は出資の額 10,000,000円 常時使用する従業員の数 13名

業種 56 各種商品小売業

法人番号 3400001005970 設立年月日 1995年4月20日

2 事業継続力強化の目標

自社の事業活動の概要	<p>当社は、医療ガス・工業向け一般高圧ガス・液化石油ガス・灯油・軽油・A重油等危険物の販売を主目的として、ガスのトップメーカーであるエア・ウォーター社の代理店として、平成7年4月に設立した会社である。高圧ガスや危険物の保安の確保と安定供給は、当社最大の使命であり、燃料・高圧ガスのスペシャリストとして地域社会の発展に貢献している。</p> <p>災害発生時に当社が早期に復旧しないと、被災した地域住民の生活に必要なLPガスの供給や損傷したガス設備の復旧を支えることが出来なくなり、更には建設重機の燃料や医療ガスの供給に支障をきたし、地域の復興事業にも影響を及ぼすこととなる。</p> <p>当社にとって、被災時における事業継続および早期復旧に向けた事前の対策を講じることは、顧客や地域住民の安心・安全を守り、地域社会ならびに地域経済の早期復興に貢献する上で、重要かつ喫緊の課題といえる。</p>
事業継続力強化に取り組む目的	<p>下記の3点を目的として、事業継続力強化に取り組む。</p> <p>①自然災害発生時において、人命を最優先として、従業員とその家族の生命と安全、生活および雇用を守る。</p> <p>②事業の継続、または早期の再開により、顧客や取引先への影響を極力少なくする。</p> <p>③地域社会の安全、地域経済の早期復興に貢献する。</p>
事業活動に影響を与える自然災害等の想定	<p>当社の事業拠点において、事業活動に影響を与えることが想定される自然災害は、下記の通りである。</p> <p>◆本社（岩手県北上市和賀町藤根18地割150番地1）</p> <p>○地震</p> <ul style="list-style-type: none">・今後30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率：6.2%（震度6強以上：0.4%）・津波の浸水は想定されない。 <p>○集中豪雨や台風</p> <ul style="list-style-type: none">・洪水および高潮の浸水、ならびに土砂災害は想定されない。・台風や竜巻などの強風による被害も想定。 <p>（以上、「J-SHIS」、「重ねるハザードマップ」等を参照）</p>
自然災害等の発生が事業活動に与える影響	<p>（想定する自然災害等）</p> <p>上記の自然災害のうち、事業活動に与える影響が最も大きいものは、震度6弱以上の地震であり、想定される被害は、下記の通りである。</p> <p>（人員に関する影響）</p> <p>就業時間（営業時間）中に被災した場合、事務所において、什器の倒壊や機器の落下、避難中の転倒などにより、負傷者が発生する。配達業務等で外出中の従業員の中にも、状況次第で負傷者や行方不明者が発生する。道路の通行止や公共交通機関の</p>

運行停止などにより、外出中の従業員の帰社が困難になるだけでなく、一部の従業員の中に帰宅困難者が発生する。就業時間外（夜間や休日）に被災した場合、翌営業日の従業員の出社や参集が困難となる。従業員の家族にも同様の被害が生ずる。これらの被害が事業活動に与える影響として、従業員のマンパワー不足、特定の従業員による専任業務の遅延、疲労に伴うヒューマンエラーの発生などが想定される。

（建物・設備に関する影響）

各事務所の建物は、新耐震基準（1981.6以降）を満たしているため、揺れによる建物への直接的な被害は軽微と想定される。但し、激しい揺れ、地震に伴う火災の発生などにより、帳票類を保管するキャビネットやパソコンなどの機器類が一部損傷するほか、配管や配線類が断裂する。大規模停電の発生や、車両燃料の供給が停止した場合、設備や機器類、車輛の使用が一時的に停止する。インフラについては、当社保有のLPG非常用発電機により電力は20日間程度発電可能、飲料水を120L、地下水ポンプを保有しているが、各種配管設備の損傷の可能性は否めない。

これらの被害が事業活動に与える影響として、建物や設備の利用不能による事業活動の一時停止などが想定される。

（資金繰りに関する影響）

事業活動の遅れや停止等により、売上が減少、その結果、運転資金が逼迫するおそれがある。また、設備や機器類に被害が生じた場合、これらの復旧費用が必要となる。災害等で想定されるリスクに対しては、可能な限り、保険に加入している。但し、復旧に関して、更なる諸費用が必要となることも想定される。

これらの被害が事業活動に与える影響として、円滑な資金調達ができなければ、運転資金が枯渇する、復旧費用が捻出できないなどの事態が想定される。

（情報に関する影響）

契約情報・顧客情報等の重要情報については事務所内の自社サーバーまたはPCを経由しクラウドで保存しているため、激しい揺れにより、自社サーバーやPCが損傷した場合、バックアップ済のデータ以外の情報は喪失する。また、一部の帳簿類等は紙またはCDで保管しているため、地震による火災が発生すれば、そこに記載してある情報も喪失する。

これらの被害が事業活動に与える影響として、顧客や取引先への対応が遅れる、困難になるなどの事態が想定される。

（その他の影響）

顧客や取引先等が被災する。道路の通行止や公共交通機関の運行停止等による混乱が生じる。

これらの被害が事業活動に与える影響として、従来の事業活動が予定通りに行えないことにより、事業の一時停止、顧客や取引先への対応に不備が発生するなどの事態が想定される。

3 事業継続力強化の内容

(1) 自然災害等が発生した場合における対応手順

項目		初動対応の内容	発災後の対応時期	事前対策の内容
1	人命の安全確保	従業員の避難方法	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の行動基準の明確化 ・拠点内における安全エリアの設定（駐車場） ・自社（避難所になっている）および拠点外の避難所への経路確認と周知 ・保険会社の「災害時セ」利用促進 ・安全対策セットの備蓄（ヘルメット等）
		従業員の安否確認	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の連絡網の整備（携帯メール等の活用） ・安否確認システムの導入（検討） ・連絡用携帯カードの作成 ・災害伝言ダイヤル等の利用方法の周知
		顧客への対応方法	発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客の避難経路や避難場所の告知 ・誘導體制の確立 ・顧客の誘導方法の周知と訓練
2	非常時の緊急時体制の構築	代表取締役を本部長とした災害対策本部の立ち上げ	発災後 1 時間以内	<ul style="list-style-type: none"> ・設置基準の策定 ・災害対策本部の体制整備等 ・参集基準の策定
3	被害状況の把握 被害情報の共有	被災状況および事業活動への影響の有無の確認、当該情報の第一報を顧客および取引先へ報告	発災後 1 2 時間以内	<ul style="list-style-type: none"> ・被害情報の確認手順の整理 ・被害情報等の入手先リストの作成 ・被害情報および復旧の見通し等に関する関係者への報告方法、対外的な情報発信方法の策定 ・連絡先リストの作成

(2) 事業継続力強化に資する対策及び取組

<p>A</p>	<p>自然災害等が発生した場合における 人員体制の整備</p>	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役が従業員の被災被害情報を確認の上、参集可否を判断し、遂行する業務内容を指示する態勢を構築している。 ・従業員の多能工化を進めている。従業員の中から防災士3名・看護師1名を保持している。 <p>・取引先との間で、緊急時の相互応援要員について協議している。</p> <p>・被災した従業員が長期休業となる場合に備え、人員募集媒体、登録方法、費用等を調べている。</p> <p>・会社利益を拡大し、新たな人材の登用、育成により、複数人で専任業務を担う態勢を構築している。</p> <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議や打ち合わせ、作業指示や目視確認などを遠隔で行えるよう、リモート業務体制の整備を検討する。 ・退職者（OB）に対し、緊急時の応援参集の依頼を検討する。
<p>B</p>	<p>事業継続力強化に資する 設備、機器及び装置の導入</p>	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震に伴う火災の発生を防止するため、遮断機能付きガスメーターを導入している。 ・被災時の停電に備え、LPガス非常用自家発電機を設置し、LPG空調機器・LPG給湯器（シャワー室2室及びユニットバス1室）・エレベータ・LED水耕栽培装置・テント18張・折り畳みベッド30基・毛布を常備している。また、業務用厨房を設け食料を備蓄している。 ・ウォーターサーバー2台と飲料水12L×100本を備蓄し、敷地内の井戸水によりトイレ用として使用する。 ・通信の断絶に備え、電池式ラジオを配備している。 ・WIFIを完備している。 ・激しい揺れに備えて、設備や什器、機器類等の設置場所、固定状況などを確認し、必要に応じて、耐震、免震対策を講じている。 ・蛍光灯の落下、爆散を予防するため、照明をLED化している。 <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電に備え、太陽光発電モジュール付バッテリーなどの導入を検討する。 ・事務所のガラスに飛散防止の処置を検討する。
<p>C</p>	<p>事業活動を継続するための 資金の調達手段の確保</p>	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、火災保険に加入しており建物および設備什器を補償の対象としている。 ・重ねるハザードマップ等を参考に、想定される被害総額、緊急時の必要資金を事前に把握している。 ・被災した際に、緊急融資が受けられるよう、現

		<p>在友好的な関係を構築している金融機関との関係を強化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社で活用可能な補助金や助成金について内容や提出先等を事前に調べている。 <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・損害保険、生命保険の保障範囲の確認を行い、財務状況に応じた見直しを定期的に行う。
D	<p>事業活動を継続するための 重要情報の保護</p>	<p><現在の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後紙で保管するデータの電子化を検討している。 ・データのバックアップなど、情報管理のルールを整備している。 ・データの保管形態の多様化を図っている。 (紙、サーバー、PC、クラウド) ・データの保管場所の分散化を図っている。 (クラウドサービスの活用) <p><今後の計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電源装置やサーバーなどの設置状況を確認し、必要に応じて、破損防止等の減災対策を講じる。

(3) 事業継続力強化設備等の種類

	(2) の項目	取得 年月	設備等の名称／型式	所在地
1				

	設備等の種類	単価（千円）	数量	金額（千円）
1		0	0	0

確認項目	チェック欄
上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）及び消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）上設備が義務付けられた設備ではありません。	

(4) 事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

名称	一般社団法人共創デザイン総合研究所
住所	東京都港区新橋2丁目16-1ニュー新橋ビル704A-2
代表者の氏名	代表理事 百武 勝幸
協力の内容	事業継続力強化計画及び申請書類の策定において、記載内容に関する監修を依頼する。

名称	三井住友海上あいおい生命保険株式会社
住所	東京都中央区新川2-27-2
代表者の氏名	取締役社長 加治 資朗
協力の内容	リスク認識に向けた注意喚起、事業継続力強化に向けた取組みへの支援、自然災害時の事前対策の取組強化についての支援等。

名称	三井住友海上火災保険株式会社 保険株式会社
住所	東京都千代田区神田駿河台3-9
代表者の氏名	取締役社長 舩曳 真一郎
協力の内容	リスク認識に向けた注意喚起、事業継続力強化に向けた取組みへの支援、抱えるリスクの種類・規模や事前対策によるリスク低減効果を反映した保険引き受け条件の設定、地方公共団体等との連携による支援等。

名称	共益商事株式会社
住所	岩手県盛岡市中央通2-1-21共益商事ビル6F
代表者の氏名	代表取締役社長 川村 勝浩
協力の内容	リスク認識に向けた注意喚起、事業継続力強化に向けた取組みへの支援、抱えるリスクの種類・規模や事前対策によるリスク低減効果を反映した保険引き受け条件の設定等。

(5) 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組

- ・計画の推進及び教育・訓練については、代表取締役の指揮の下、実施する。
- ・社内の「防災・減災対策会議」（年2回開催）において、具体的な取り組みについて検討・決定する。
- ・年2回、全従業員を対象とした教育および訓練を実施する。
- ・年に2回以上、備蓄品の確認を行い、使用状況や使用期限に合わせて、交換や補充を行う。
- ・実態に即した計画となるよう、年2回以上の計画の見直しを実施する。

4 実施期間

2024年7月～2027年6月

5 事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施事項	使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
事前対策	建物の復旧費用の支払い	当該建物にかかる損害保険への加入	20,000
事前対策	固定費の支払い・運転資金	自己資金	80,000
事前対策	固定費の支払い・運転資金	金融機関等からの融資	50,000

6 その他

(1) 関係法令の遵守（必須）

確認項目	チェック欄
事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第二十号）、下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第四十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。	✓

(2) その他事業継続力強化に資する取組（任意）

確認項目	チェック欄
レジリエンス認証制度（※1）に基づく認証を取得しています。	
ISO 22301認証（※2）を取得しています。	
中小企業BCP策定運用方針に基づきBCPを策定しています。	

（※1）国土強靱化に貢献する団体を認証する制度

（※2）事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格